

平成23年12月8日(木)

岩手南部森林管理署

「葛丸地域森林整備協定」について

平成21年12月に公表された「森林・林業再生プラン」において、10年後には国産材自給率50%以上を目指すとされています。

これを達成するためには、民有林と国有林とが連携した効率的な木材供給体制を構築することが重要であり、このため、関係者の合意の得られた地域において、民有林・国有林との森林共同施業団地を設定し、路網施設の共用など合理的な森林施業や大ロット化等により低コスト化を図るなど、協調して間伐等の森林整備を行って行く必要があります。

この度、岩手南部森林管理署では花巻市森林組合との間で花巻市石鳥谷町大瀬川葛丸川山地域において「葛丸地域森林整備協定」を締結いたしました。

今回の箇所は、総面積約200haで国有林の中に民有林が入り組んでおり、①計画的な路網整備 ②森林施業の低コスト化 ③安定した木材供給 ④林業労働者の安定的な雇用 ⑤森林吸収源対策の推進 を目的に、今後、平成30年3月31日迄に計画的な事業を実施してまいります。

【参考資料】

取組名 森林共同施業団地の推進について

○協定内容を説明



○関係者による協定締結

